

第2 宗教界

一 はじめに

排除され、隔離された者が、運命共同体としての同歎同苦の心を結び、捨てられたもののみが持つ「世を捨てた」思いが、隔離の島を「楽土」としたいという悲願に生きたとしても責められることはない。そしてそこに足を運んだ人も、それを受け容れた人も、隔離を前提として、それを動かすことのできないものとしてうべなつたことは覆うべくもない事実である。

(伊奈教勝『ハンセン病・隔絶四十年 人間解放へのメッセージ』)

この一文は、長島愛生園入所者として、隔離の中で48年の生涯を浄土真宗信者の園内団体「真宗同朋会」の活動に打ち込んだ真宗大谷派の僧侶、園名・藤井善こと伊奈教勝が、晩年に自身の人生に向き合う中で、苦汁の思いで記したメッセージである。この「隔離の島を『楽土』としたいという悲願に生きた」伊奈が見つめた、療養所入所者に対し同情の心をもってそこに足を運んだ人も、それを受け入れた人も、ともに隔離をうべなつていたのであるという事実、そしてその事実と向き合おうとする一人の入所者の思いの内側にあるものを、課題に向き合う視座として意識しながら、わが国の隔離政策の存続をもたらした要因としての「宗教」の責任を解明していくこととしたい。

二 ハンセン病療養所と宗教教団との関わり

1. 概況

2004年8月現在、国立ハンセン病療養所の入所者数3,436人の87.8%にあたる3,019人が、何らかの宗教あるいは所内の宗教団体と関わりをもっている。別表(【資料XⅢ-1】)は、各園の自治会、福祉課(室)の協力を得て調査した、国立ハンセン病療養所における現在存続している、園内宗教団体ならびに宗教別入所者数の一覧である。園内には90近い宗教サークルがあり、そして、国立療養所の敷地の中にも関わらず、寺院や教会など80近い宗教施設が存在し、そこを拠点とした宗教活動が、療養所外から足を運ぶ、僧侶や牧師、神父たちとの密接な交流のもと、戦前戦後をとおして活発に行われてきた。

この状況からも、ハンセン病療養所入所者に宗教が与えた影響、国家政策との関係の中で与えた被害などについて確かめていくことを等閑にすることはできない。

このように多くの入所者が何らかの宗教団体の活動に参加してきたのであるが、ハンセン病療養所と関わりをもつ宗教団体は以外に少なく、関わりをもつ教団は限定されており、その限定されたいくつかの教団がどこの療養所にも関わりをもっているということができる。そして療養所における各宗教団体の信者数の割合は、一般社会におけるその教団の寺院数、教会数、信徒数などの割合と必ずしも一致しない。

仏教系は、全体の48.6%で、内訳は、全体の32.6%(仏教系の67%)を占める浄土真宗系を筆頭

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

に、全体の 9.4%の真言宗系、5.4%の日蓮宗系と続き、療養所において活発な活動を行った仏教教団はこの三宗であるといつてよい。一般社会においては、浄土真宗系につぐ寺院数をもつ禅宗系は、療養所内では3団体、会員の割合は3.6%である。

また、この数字は、特に戦前においては、教団としてのハンセン病問題への関心の高さにも反映しており、教団の機関誌に明治以降敗戦までの間に掲載されたハンセン病問題に関する記事の数をみても、大谷派の機関誌には100本以上の記事が掲載されているのに対し、曹洞宗の機関誌には1本の記事が掲載されているのみ（曹洞宗宗務庁調べ）で、大きな差がある。

また、キリスト教に関わる入所者が多いこともハンセン病療養所の大きな特徴である。会員の数は、1081人で全体の31%となり、団体の数も29にのぼる。これも、療養所外とはまったく異なる状況で、内訳は、カトリックが9.4%、聖公会が10.7%、プロテスタントが11.2%となっている。

そして新宗教系は、天理教、創価学会がともに12園に会員を有しているが、会員の割合は、金光教の3団体を加えて、8.4%である。

ちなみに、神社は、沖縄、奄美の3園を除く10療養所に存在し、現在は星塚、菊池以外の8園に現存している。

全体とすれば、概述したとおりであるが、何故関わりが強い教団が限定されてくるのか。そこにはある程度の歴史的必然性を認めることができ、そのことが、宗教とハンセン病の関わりをひもとく、一つの手がかりになると思われる。

そこで、次では、教派別、宗派別にハンセン病療養所との個々の関わりをたずね、加えて、キリスト教系支援団体である好善社、日本 MTL の活動、宗教的視点からみた私立療養所の特徴などを概観し、ハンセン病と宗教の関わりのアウトラインを見定めることとする。

2. 仏教教団とハンセン病療養所

1) 浄土真宗とハンセン病療養所

関わりのはじまり

仏教教団とハンセン病療養所の関わりをたずねていくに当たって、最初に取り上げたいのが、浄土真宗におけるハンセン病療養所「慰安教化」の取り組みである。

別表からもわかるように、全入所者の30%を越える人が、自らの宗教として浄土真宗をあげている。また、13園の内沖縄、奄美を除く10園に、浄土真宗系の宗教施設、いわゆる「寺」（松丘は合同仏教会の施設）が存在する。ハンセン病療養所におけるもっとも多くの入所者が関わりをもつ宗教が浄土真宗である。

浄土真宗とハンセン病療養所が、このような深いつながりを持つにいたる源泉の一つが、ハンセン病療養所創立当初からはじまる浄土真宗とくに真宗大谷派僧侶による、ハンセン病療養所への「慰安教化」活動である。その時の状況を示す資料が次の一文である。

国立の癩病患者収容所は此程東京府下に新設せられたる事なるが、世に最も憐れむべき境遇に在る此等の患者に対し、如来の慈光に浴せしめ、慰安を与ふるの必要を認め、当局者より本

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任(2)

山へ交渉ありしかば東京養育院蓮岡教師は、献身進んでこれが担当する事となりたり、彼の天平の頃、光明皇后の垂救の慈懐の事など俣ばれて尊し。(『宗報』真宗大谷派、1910年2月号)

短い一文であるが、ここには、国の政策への呼応、「救済」の内実、そして皇恩との協調と、その後長く続けられる、大谷派における「慰安教化」の性格が端的に表れている。(なお、ここで「国立」と表記されているのは、「道府県連合立」の誤りである。)

しかも、真宗大谷派は、「一月二十五日 全生病院布教ヲ命ス 蓮岡 法麟」(同上)という辞令まで発しており、さらにそのすぐ後に、蓮岡法麟を全国の療養所(北部保養院を除く四つの連合立療養所とキリスト教系の三つの私立の療養所)へ視察のために派遣し、その報告記事をかなり詳細に教団の機関誌に掲載している。その後もしばしば誌上で、療養所におけるトピックスを報告するなど、宗派として公性を持った事業として、ハンセン病療養所への「慰安教化」をスタートさせている。

東京市養育院との関わり

また、前掲の資料にあるように、全生病院の「慰安教化」を担当することとなった蓮岡法麟は、東京市養育院の教誨師であった。蓮岡は、その教誨活動の一端を度々『東京市養育院月報』(東京市養育院)に報告するなど、養育院において活発な宗教活動を展開している。その報告の一つに、養育院入院者の「宗旨及信仰状態」を調査したものがあがるが、これらからは、蓮岡の活動が単なる一宗旨の宣布、あるいは入所者個人に対する教誨活動に専念するのではなく、養育院における宗教的事柄全般に関わる活動を行っていたことがわかる。「月報」には、月ごとに外部から僧侶が訪問して行われる布教や儀式の執行の様子が記されているが、蓮岡が担っていた役割はそれらのものとは異なり、半ば院の職員に近い形で、入院者の宗旨をこえて、精神活動全体に携わっていたと言える。そのことは、同じく養育院の「教誨」に関わり、後に全生病院に移る大谷派僧侶・本多慧孝が、本山・東本願寺に「収容者全部の精神教誨と身上保護を専務とす」とその養育院での活動内容を報告していることからもうかがい知れる。したがって、当然そこで、蓮岡、本多両人とも、当時養育院の副医長を務めていた光田健輔とのつながりがあったことは想像できる。そして、全生病院が創設されるとあたかも、光田の後を追うように、蓮岡、本多も全生病院に移り、またそこでも積極的な教誨活動を行っていくのである。

つまり、光田のハンセン病患者との関わりが始まりに養育院回春病室があるのと同じく、大谷派におけるハンセン病療養所「慰安教化」の始まりを担った彼らの「教誨師」としてのルーツも東京市養育院にあったのである。

特に、全生病院における本多の教化活動は目覚ましいものがあり、その様子を、全生病院第三代院長の林芳信は次のように述べている。

私が赴任した頃(1914年)は本多師は東本願寺からの駐在布教師として官舎に住まれ隔日位に中に入って布教に勤められていた。その頃は今日と異って慰問客などは殆どなく誠に淋し

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任（2）

いものであったので、かように患者の師となり友となっておられた本多氏の影響は相当大きいものがあつたであろう。（『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』多磨全生園自治会）

そして、この全生病院における布教の始まりを、全生病院における外部からの布教の最も早いもので、おそらく施設からの働きかけによるものであつたろうと、同書で林は述べている。

療養所における浄土真宗の会

このように外部の布教師と当局側関係者の働きかけで、療養所の外に作られた仏教施設が、草津湯ノ沢の説教所である。1909年頃の話であるが、その創立趣意書を、光田健輔が全生病院の園誌『山桜』（7巻12号、1924年）に掲載している。それによると、この布教所の発起人として、当時の内務大臣安達憲忠、光田健輔が並び、大谷派の僧侶であり養育院でも講話を行ったりしていた近角常観が名を連ねている。

彼はその後、草津説教所の初代の主任となり、後に本多がこれを受け継ぎ、この説教所をルーツとする栗生楽泉園の崇信教会は、和光堅正など代々熱心な布教師が足を運び続け、常に全入所者の半数近くを会員とする活発な活動を行ってきた。

また、現在も多くを有し、過去においては会の機関誌も発行していた「長島愛生園同朋の会」を起したのは、いわゆる愛生園の開拓患者である栗下信策であるが、彼が「帰敬式」を受け、文字通り真宗の門徒となるのは本多慧孝との出会いからであった。

このように、ハンセン病療養所と浄土真宗の関わりの始まりの部分に、養育院からの流れである、蓮岡、本多、近角らの存在があり、その活動は、光田健輔らその後の国家のハンセン病政策の中心に位置する人たちとの関係の中で展開されたものといえることができる。この国家との繋がりの強さが、浄土真宗の会が療養所で拡張していく要素の一つであった。このことは後に詳述する。

その他、浄土真宗関係の療養所における団体の系譜として特筆すべきは、熱心な入所者による活動である。その典型は、星塚敬愛園真宗同愛会を起した中山捨五郎の存在であろう。また、先ほど紹介した栗下信策、その後を継いだ藤井善、光明園における大仏正人らの存在がある。彼らは、園内宗教サークルの中心人物ということだけでなく、特に精神面における入所者全体のリーダーでもあった。このようなことも、宗教というものが入所者の中に大きな影響を与えていくことにつながったと言える。

2) 日蓮宗とハンセン病療養所

綱脇龍妙と身延深敬園の創設

1906年、当時東京・小石川茗ヶ谷の茗谷学園に居を置き東京哲学館大学に学んでいた綱脇龍妙が、初めて身延山に参詣した際山門付近のハンセン病患者の集落を目にしそこで暮らす患者の一人である少年の話を聞いたことが、身延深敬園創立のきっかけであると伝えられている。その宗教的立場からの動機について綱脇自身が当時を振り返った文章がある。

第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任(2)

元来私には一つの理想がありまして、それは小僧時代からの事で法華経方便品の諸法実相一念三千の法門と、如来寿量品の久遠実成の法門とを、絶対真理として信ずる必然の結果は、必ず常不軽菩薩品の仏性尊重人間礼拝の色読行為が其所に生れねばならぬ此の二つは法華経の戒定慧三学である。不軽色読深敬礼拝の実行の伴はぬ法華経は、人間の身体に譬ふれば四肢の無いのも同然である。鼎で云へば三本足が一本足らぬと同様である。仏法としての、人間成就としての働きがある筈は無い。宗教としてのみならず政治、教育、産業、軍事、法律、所有の意味に於て不軽品を得心させる事は、実に現代に於ての最大急務であると確信してゐるのであります。私は使命を其所に感じてゐるのである。悲惨なる癩患者の一群に接した私は、自己の使命を思ふてはたと行き詰ったのであります。

(『山桜』1937年 19巻1号 綱脇龍妙「癩問題と身延深敬病院」)

綱脇は身延から戻ると日本橋木挽町の管長法主豊永日良、福井県の師匠と学資家である青山市之助のもとを訪ね了解を得た。管長法主からの寄付で仮病室一棟を竣工し、身延河原から患者13名を収容して身延深敬病院の名で発足したのが、1906年10月12日のことである。1920年には財団法人の認可を受け、その後1943年に身延深敬園と改称する。また、1930年には福岡県杵岐村に九州分園を開設し弟子の医学博士早田皓を主任として事業を拡大させていった。この九州分園は1943年陸軍の結核療養所として利用するため閉鎖された。

つぎに、身延深敬園と内務省、すなわち国との関わりについて見ておきたい。1906年に身延深敬園を創立する以前、また1907年の法律第11号「癩予防ニ関スル件」公布後に、綱脇は内務省衛生局を訪れ局長窪田静太郎に意見を求めている。綱脇は当時の様子を次のように述べている。

この時窪田局長は「ここ十年や十五年は、政府もライまでは、とても手が出せそうにもありません。あなたにそういうお心があるならぜひやっていただきたい。実は、日本の宗教団体、それも有力な身延山や成田山などで、それをやってもらいたいと考えておったのです。しかし、政府だっていつまでも傍観はしておりません」ということだったので、私はいよいよ心を決め、病院の創立に着手したわけです。ところがその翌年の明治四十年に、いろいろな事情から、政府もこれをほっておくことができなくなり、ようやくライ予防法を制定して、五ヶ所に療養所を設けることになりました。

そこで私は、あくる年四十一年の春に、再度内務省を訪れて窪田局長に会いました。「政府でも、いよいよライの収容保護に着手されましたが、こうなれば、なにも私のような貧乏学生が、苦しんで事業を続けることはないと思います。やめるなら今と思います……」とかたちを改めて申しますと、「いや、綱脇さん、政府の療養所は浮浪患者だけが対象なのです。しかし実際には、家庭に隠れて療養もできずにいる患者のほうが多いのです。私立の病院は、そのほうに力を入れていただきたいのです。」(『いのり』法華倶楽部)

また1930年に福岡県に分園を開設したことの背景には、500人の患者を深敬園に収容してもらえ